

平成 28 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 1 回 会議録

開催日時 平成 28 年 7 月 7 日（木） 午前 9 時～午前 11 時
開催場所 生駒市役所 3 階 302 会議室

出席者

（委員） 森委員長、松岡副委員長、藤堂委員、小林委員、塚原委員
（事務局） 今井総務部長、西川総務課長、山本総務課課長補佐、渡辺行政経営係長、
島田総務課副主事、片山総務課係員

（傍聴者） なし

欠席者 谷中委員、一柳委員

1 開会

2 諮問

3 案件

(1) 平成 28 年度行政改革推進委員会への諮問事項について

①行政改革大綱の今後について

（事務局） 【資料 1、資料 2 について説明】

現行政改革大綱は、前回と途切れることなく平成 24 年度に策定したが、平成 23 年度 of 取組状況を大綱に反映させることができなかった。生駒市を取り巻く状況も刻一刻と変わっているため、次の大綱に関しては、平成 29 年度に 1 年間かけてじっくりと策定した方が良いのではないかと考えている。空白になってしまう平成 29 年度に関しては、現行政改革大綱を継続させ、行動計画については特に未達成の取組を推進していくということに対応したいと考えている。

（森委員長） 現行政改革大綱の計画期間は平成 28 年度までとなっているが、一年空けて平成 30 年度からの行政改革大綱を策定するという提案だった。何か意見はあるか。

（塚原委員） 今までの個々の取組について、事務局として重点的に取組むべきもの、削るべきものなどといった考えはあるか。

（森委員長） 市を取り巻く現状も踏まえて答えていただきたい。

- (事務局) 市の施策は、総合計画に基づいて推進しているが、課題としては高山地区第2工区をどのように活用していくかといったことなどが挙げられる。行政改革については、行政改革推進委員会においても平成19年度より、行動計画の取組状況のほかに、個別の課題についても、補助金の見直しや入札改革、法令遵守制度などについて議論していただき、今のところ大きな課題はないと考えている。行動計画の個々の取組についても基本的には継続の方向で考えている。
- (藤堂委員) 第5次総合計画の基本構想は平成30年度までとなっている。次の総合計画は平成31年度に策定されると思うが、平成30年度に行政改革大綱を作ると、内容に齟齬が出てしまうかもしれない。
- (松岡副委員長) 総合計画は法定計画ではないが条例で策定するものとしているのか。
- (事務局) 自治基本条例で定めている。
- (森委員長) 全国的に人口が減少している中、どんどん施設を増やして大きくしていこうという総合計画ができるとは考えづらく、これまでの総合計画とは方向性が変わる可能性がある。行政改革についても、それに則して考えていかなければならないと思う。
- (事務局) 基本構想については大きく変わる可能性は少ないと思うが、基本計画については、市長の政策によって変わる。さらに、高山地区第2工区をどのように活用していくかによって大きく変わると思う。規模が大きいので、土地利用に大きな可能性が残されている。それがなければ、委員長が言われたように全国的な流れに沿ったコンパクトな総合計画になると思う。一方で、行政改革については「市民満足度の向上」を目的としているので、スタイルはあまり変わらないと思っている。しかし、行政改革の行動計画については、少し広がりすぎて、政策的な取組も含まれてしまっているので、その点は見直していきたいと考えている。行政改革大綱を策定した後に、総合計画を策定し、基本構想と大きな齟齬が出れば、その時点で行政改革大綱を修正する方法しかないと思っている。
- (森委員長) 地方版総合戦略との関係についてはどうか。
- (事務局) 総合計画の中から人口減少を抑制する施策をピックアップして総合戦略を作っているというイメージである。
- (森委員長) 人口推計についてはどのようになっているのか。
- (事務局) 平成31年をピークに緩やかに減少すると推計している。総合戦略は、人口の減少幅を小さくすることを目標としている。
- (森委員長) 今までの行政改革は、社会保障費が増えて、国からの財源も削られて、財政が厳しくなっていく中、市役所の体質を変えていかなければならないという考えのもと行われてきた。これからは、人口が減少していく中、構

造的な縮減を前提とした行政改革になっていくことが予想される。こういったトレンドは終わることがないので、時間をかけてじっくりと行政改革のあり方を検討していかないといけない。そういう意味では、一年空けて来年度に大綱を策定する方が良いように思う。

(事務局) 総合計画と重複してしまっているところがあるが、すみ分けもしっかりとしていきたい。行政改革の分野での「満足度」をどのように大綱に落とししていくかを議論していただきたい。

(森委員長) この案件の結論として、来年度一年かけてしっかりと議論を行い、平成30年度から始まる行政改革大綱を策定するというのでよいか。

(各委員) 異議なし。

②後期行動計画の取組状況の確認について

(事務局) 【資料3、参考資料について説明】

(森委員長) 前回同様で各項目の取組状況について評価を行っていただきたい。

(事務局) 一つの項目について複数の取組がある場合は、総合的に判断してもらいたい。ご提出いただいた各委員の評価をもとに委員会で議論していただき、最終的な評価を5段階で決定していただきたい。

(小林委員) 数値目標の達成度以外からも評価してよいか。例えば、ツイッターのフォロワー数について目標は達成されているが、アカウントが多すぎてかえって使いづらいと感じている。

(事務局) 数値目標のみだけでなく、取り組み内容や未達成の理由等も含めて総合的に評価していただきたい。普段生活していて感じていることなど感覚的な評価をお願いしたい。

(藤堂委員) 取組項目 No.11 の「道路照明施設のLED化」について、実績値は0になっているがLEDではなく無電極放電ランプに変えたということであれば評価も変わってくる。評価するにあたり、実際にコストがいくらかかったか知りたい。

(事務局) 意見様式に質問等の項目を追加させていただく。ご記入いただければ事前に担当課に確認しておく。

(森委員長) 質問の回答によって評価が変わることもあると思うが、その場合は委員会のときに言っていただきたい。

(2)平成28年度 行政改革推進委員会スケジュール(案)について

(事務局) 【資料4について説明】

(森委員長) 取組状況についての意見集約はスムーズにいったら2回かかると思う。議論の進捗次第で誤差は出ると思うが、基本的には事務局案どおり進めて

いきたいと思うが、意見はあるか。

(各 委 員) 意見なし。

(3) その他

第2回、第3回の日程調整

4 閉会